

## 北海道開発局で23名のTEC-FORCE予備隊員を登録します

～災害時により強力に被災地方公共団体を支援～

北海道開発局では、本日10月1日付けで23名の「TEC-FORCE 予備隊員」※1を登録しました。今回登録された方を災害発生時に職員のTEC-FORCE 隊員とあわせて、被災地等へ投入することで、より強力に被災地方公共団体を支援します。

※1 「TEC-FORCE予備隊員」とは、災害対応に係わる専門的な知識を有する民間企業の人材を「TEC-FORCE予備隊員」として登録し、災害発生時に必要に応じて非常勤の国家公務員として採用し、被災地等でTEC-FORCEの一員として活動等に従事する制度です。

### 1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

今般、北海道開発局で行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、本日10月1日付けで、23名の登録を行いましたので、お知らせします。

### 2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、派遣に必要な研修を受講し、災害時には、必要に応じて、被災地等でTEC-FORCEの一員として、下記の活動等に従事する予定です。

＜職務内容＞

- 被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- 被災地における被害状況調査
- 被災地における災害応急対策に必要なとなる地方公共団体等への技術的助言

### 3. その他

今回登録される「TEC-FORCE 予備隊員」の皆様へ、以下の日程で辞令交付を行います。

■日時：10月28日（火） 13：30～（15分程度）

■場所：札幌第1合同庁舎 地下1階北側会議室

■取材：取材を希望される報道関係者の方は、10月23日（木）17：00までに、取材申込書に必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

（送信先）[hkd-ky-81bousai-tec@ki.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-81bousai-tec@ki.mlit.go.jp)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 災害対策管理官 金田 尚（内線5954）

事業振興部 防災課 課長補佐 堀田 靖文（内線5942）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



## 取材申込書

■取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

送信期限：令和7年10月23(木) 17:00まで

送信先：国土交通省北海道開発局事業振興部防災課

E-mail：hkd-ky-81bousai-tec@ki.mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

◆報道機関名
◆取材者
1) 代表者
2)
3)
◆連絡先（代表者の連絡先）

上記の「◆連絡先（代表者の連絡先）」には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

# TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

## リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

### 被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容  
の報告

リエゾン  
による調整

TEC-FORCEによる  
災害支援を実施

### 国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

## 公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

## 災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。